

1 ネットいじめの現状と課題

【現状】

(1) ネットいじめ・ネットトラブルの現状

- 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査によると、いじめの態様において、パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷等をされる件数が増加傾向にあり、小・中学校、高等学校及び特別支援学校合計で1,686件となっており、前年度と比べると増加している。
- ネット利用に関する問題は、学校内だけで完結するものではなく、家庭や地域での利用実態が学校生活にも影響を与える状況となっている。
- ネットトラブルの内容は、誹謗中傷や不適切投稿だけでなく、画像・動画の拡散、SNS上での人間関係のトラブルなど多様化している。

(2) ネットパトロール及び相談体制の整備

- ネットパトロールや相談事業により、SNS上の問題投稿やネットトラブルの早期発見・早期対応の体制が整備されている。
- ネットパトロールでは、問題投稿の多くがSNS上で確認されているが、近年は投稿件数が減少しており、Instagramのティーンアカウント機能など、事業者による安全対策の効果も一定程度認められている。

(3) 情報モラル教育及び啓発の推進

- 情報モラル教育は、道徳教育、教科指導、情報教育、家庭教育支援など多様な場面で実施されており、児童生徒だけでなく保護者や教職員への啓発も進められている。
- ネットいじめ防止の取組は、「被害発生後の対応」だけでなく、「未然防止」「相談体制の充実」「家庭への働きかけ」「人権意識の醸成」へと広がっている。

(4) ICT環境及び生成AI活用の進展

- 児童生徒が利用するICT環境は急速に拡大しており、BYOD環境の整備や生成AIの普及により、学校内外でデジタル技術に触れる機会が増加している。
- 生成AIについては、教育的活用を進める取組が始まっており、児童生徒の活用場面が今後さらに拡大することが想定されている。

【課題】

(1) ネットいじめ未然防止及び情報モラル教育の充実

- ネットいじめの危険性が、より低年齢化しており、早期の段階でネットいじめ未然防止の指導、情報モラル教育が求められる。
- 技術的な監視や指導には限界があり、最終的には児童生徒自身が適切に判断し行動するための情報モラルや人権意識を育成する必要がある。
- 生成AIは利活用を推進すべき技術である一方、そのリスクや倫理的課題についての理解が十分ではなく、児童生徒・保護者・教職員を含めた共通理解の形成が必要である。
- 生成AIやSNSの活用を禁止するのではなく、適切な活用方法と責任ある利用について継続的に学ぶ機会を確保する必要がある。

(2) ネットパトロール及び生徒指導上の課題

- ネットパトロールで把握できるのは公開された情報に限られ、鍵付きアカウントやグループチャットなど閉鎖的な空間で行われるいじめやトラブルの把握が困難である。
- ネットいじめは学校外で発生することも多く、学校だけでなく家庭を含めた一体的な対応体制の構築が求められている。

(3) 家庭との連携及び啓発

- 保護者のネットリテラシーには差があり、ペアレンタルコントロールや利用ルールの設定など、家庭での管理・指導をいかに進めるかが課題となっている。
- 啓発資料やリーフレット等を、保護者や児童生徒に確実に届ける工夫をし、十分に活用を図ることが必要である。

(4) 教職員及び地域指導者の資質向上

- ・ SNS やデジタル機器の機能は急速に変化しており、教職員自身も継続的に知識を更新しながら指導力を向上させる必要がある。
- ・ 部活動の地域展開に伴い、学校外で指導に当たる地域指導者への情報モラル教育やいじめ対応に関する研修の充実が求められる。

(5) 生成 AI の普及に伴う新たな課題

- ・ 生成 AI の普及により、画像・動画の加工や虚偽情報の作成など、従来よりも容易に他者を傷つける行為が可能となり、新たな形態のネットいじめが発生する懸念がある。

2 現在行われているネットいじめ対策

(1) 主な対策

(①～④)は県いじめ防止対策推進条例第17条(ネットいじめ対策)において、県が求められている施策)

① 児童生徒がネットいじめに巻き込まれていないかどうかを監視する関係機関又は関係団体の取組への支援

- ・ 青少年ネット被害防止対策事業(ネットパトロール)…こども・若者政策課
- ・ ネットパトロールで発見された事案の学校への情報提供、指導・助言
 - ┌ 私立中学・中等教育・高等学校関係…学事課
 - └ 県立中学・高等学校関係…児童生徒安全課
 - └ 県立特別支援学校関係…特別支援教育課
 - └ 市町村立中・義務教育・高等・特別支援学校関係…市町村教育委員会

② ネットいじめに関する事案に対処する体制の整備

- ・ スクールカウンセラーの配置 小学校628校 中学校308校
高等学校121校
特別支援学校5校 教育事務所配置2名
- ・ 相談窓口の設置
 - ┌ 『そっと悩みを相談してね 小・中高生「SNS相談@ちば」』
└ …子どもと親のサポートセンター・児童生徒安全課
 - ┌ ※県内(千葉市を含む)の小4から小6、中学・高校に在籍する児童生徒を対象に実施
└ 『ワンストップ・オンライン相談』
└ …子どもと親のサポートセンター・児童生徒安全課
 - ┌ ※県内在住、在学者対象
└ 24時間子供SOSダイヤル他…子どもと親のサポートセンター
 - └ ヤング・テレホン、スクール・サポーター制度の活用…少年課
 - └ 県内各所における警察相談活動 他…少年課・サイバー犯罪対策課
- ・ 犯罪事案への対処… 少年課、サイバー犯罪対策課
- ・ ネットパトロール… こども・若者政策課
- ・ 私学関係事案への対処… 学事課
- ・ 県立中学・高校関係事案への対処… 児童生徒安全課
- ・ 県立特別支援学校関係事案への対処… 特別支援教育課
- ・ 運動部活動関係事案への対処… 保健体育課
- ・ 文化部活動関係事案への対処… 学習指導課
- ・ 家庭教育支援チーム設置推進事業…生涯学習課

③ インターネットの適切な利用方法の周知その他ネットいじめの防止に資する教育及び啓発活動

- ・ 啓発資料・コンテンツ作成・配付(啓発リーフレット、指導資料集、ポスター、ウェブサイト、YouTube等を活用した映像教材等)
- …こども・若者政策課、生涯学習課、児童生徒安全課、学習指導課、少年課、サイバー犯罪対策課、千葉県総合教育センター、健康福祉政策課、

- 子どもと親のサポートセンター、NPO法人企業教育研究会
- ・インターネットの利用に関する人権啓発活動（人権啓発DVDの貸出し）
- …健康福祉政策課
- ・教職員向け研修・講習会の開催
- …こども・若者政策課、児童生徒安全課、学習指導課、特別支援教育課、保健体育課、健康福祉政策課、総合教育センター、子どもと親のサポートセンター、少年課、サイバー犯罪対策課、NPO法人企業教育研究会
- ・学校問題解決支援対策事業…児童生徒安全課
- ・スポーツ組織と連携・協力した啓発活動…健康福祉政策課

④ ネットいじめを防止するためのインターネット関係事業者による取組の促進につながる施策

- ・ネットいじめ防止等に関する情報モラル教育研修への講師派遣事業
- …こども・若者政策課、健康福祉政策課、子どもと親のサポートセンター、児童生徒安全課、少年課、サイバー犯罪対策課、NPO法人企業教育研究会。
- ・相談窓口…子どもと親のサポートセンター、総合教育センター、少年課。

(2) 令和7年度情報モラル研修実績

- 健康福祉政策課 人権室
 - ・DVD貸出5件（774名）
 - ・子どもの人権に関する研修会（オンライン参加者 319名）
- こども・若者政策課
 - ・情報モラル研修の実施 78か所（22,509名）
- 学習指導課
 - ・新任教頭研修会（約190名）
 - ・道徳教育懇親会（道徳教育推進校 13名）
- 児童生徒安全課
 - ・情報モラル教育研修100か所 受講者数 約25,000名）
- 特別支援教育課
 - ・生徒指導主事連絡協議会（特別支援学校37校 生徒指導主事）
- 保健体育課
 - ・教科主任研修会（68名）
- 総合教育センター
 - ・情報モラル指導実践研修 発展～ デジタル・シティズンシップ教育 ～ 幼児教育学校教育・社会教育・行政関係者 36名
 - ・情報セキュリティ研修 eラーニングにより幼児教育・学校教育・社会教育・行政関係者 70名
 - ・学校教育と生成 AI 研修 小・中・義務教育・高等・中等教育・特別支援学校の教員 67名
 - ・初任者研修 小・中・高・特の初任者 1,324名
 - ・専門研修 採用から29年目、30年目の幼・小・中・高・特・養護教諭 127名
 - ・学校支援事業 県内小中高等学校の教職員 7名
- 子どもと親のサポートセンター
 - ・管理職資質向上研修（2,400名）
 - ・教育相談課題別研修（対象81名）
- 少年課
 - ・非行防止教室365回（小・中・高校生等93,560名の児童生徒）
- サイバー犯罪対策課
 - ・ネット安全教室 児童生徒及び学生向け509回（116,171名）
 - ・ネット安全教室 教職員向け73回（3,057名）
- NPO法人企業教育研究会
 - ・情報モラル研修 70校（約10,000名）

3 今後に向けて

(1) 情報モラル教育及び人権教育の充実

- ・ネットいじめの低年齢化を踏まえ、小学校段階から発達段階に応じた情報モラル教育及び人権教育を一層推進し、児童生徒の規範意識や適切な情報活用能力の育成を図る。
- ・閉鎖的な SNS 空間等で発生するネットいじめへの対応には限界があることを踏まえ、児童生徒が自らリスクを認識し、適切に判断・行動できる力を育成するための情報モラル教育や人権意識の醸成を強化する。
- ・ネットいじめは重大な人権侵害に当たり、被害者等に深刻な傷を与えかねない行為であることを理解させるために、刑法上の名誉棄損罪や侮辱罪、民事上の損害賠償請求の対象にもなり得ること、特に、侮辱罪に関しては、「1 年以下の懲役若しくは禁固若しくは 30 万円以下の罰金又は拘留若しくは科料」と厳罰化されていること等を引き続き周知していく。

(2) 相談体制及び早期発見・早期対応の推進

- ・ネットパトロールや相談事業等による早期発見・早期対応体制を継続するとともに、児童生徒が相談しやすい環境づくりを進め、学校における相談体制の充実を図る。

(3) 家庭との連携及び保護者啓発の推進

- ・家庭における適切な端末利用やペアレンタルコントロールの活用、利用ルールの設定を促進するため、保護者向け研修会や啓発資料の充実を図るとともに、情報発信方法の工夫により保護者への確実な周知に努める。

(4) 教職員及び地域指導者の指導力向上

- ・SNS やデジタル技術の急速な変化に対応するため、教職員を対象とした研修の充実を図り、最新の知識や指導方法を継続的に学ぶ機会を確保する。
- ・部活動の地域展開を踏まえ、地域指導者に対する情報モラルやいじめ防止に関する研修機会の充実を図り、学校外も含めた一貫した指導体制の構築を推進する。

(5) 生成 AI 及び SNS の適切な活用の推進

- ・生成 AI の教育的活用を適切に推進するとともに、生成 AI を利用した誹謗中傷、画像・動画の加工、虚偽情報の作成等のリスクについて理解を深める教育を充実させ、児童生徒、保護者及び教職員の共通理解の形成を図る。
- ・生成 AI や SNS を単に制限・禁止するのではなく、安全で責任ある活用方法について継続的に学ぶ機会を設け、デジタル社会の一員として求められる資質・能力の育成を推進する。

(6) 継続的な実態把握と取組の改善

- ・ICT 環境の拡大や社会状況の変化を踏まえ、ネットいじめの実態や新たな課題を継続的に把握しながら、取組内容の見直し及び改善を図る。

(7) 関係機関との連携強化

- ・ネットいじめ対策は教育・福祉・警察・民間団体など単独の機関では対応が難しいため、それぞれが把握している事例や知見を共有しながら、連携を一層強化する。ネットいじめやネットトラブルに関する情報共有や対応の充実を図るとともに、関係機関が連携した支援体制の構築を進める。